

協働のまちづくり推進委員会（第4回） 結果概要

日時：平成24年7月30日（月）13時30分

場所：市庁本館 3階 議会第一委員会室

1 出席者（敬称略）

- ・浮木隆委員、北向秀幸委員、五戸保夫委員、佐藤博幸委員、田頭順子委員、西島拡委員 ※欠席 齊藤綾美委員
- ・市長、総合政策部長、市民連携推進課職員

2 会議概要

- ・市長より、新委員へ委嘱状を交付したのち、委員長及び副委員長の選出を行い、委員長は北向秀幸委員、副委員長は浮木隆委員とすることで、満場一致で決定した。
- ・議事では、事務局より、委員会の概要及び活動計画、協働のまちづくり事業のこれまでの経過及び事業の実施状況について説明したのち、意見交換を行った。
⇒ 委員会の活動計画については、次のとおり進めることで決定した。

【委員会の活動計画】

	時期	内容
24年度	8月上旬	(市民奨励金制度関係) 災害に強い地域づくり応援コース書類審査(本審査)
	10月上旬	協働のまちづくり施策の検証①
	10月下旬	協働のまちづくり施策の検証②
	3月下旬	(市民奨励金制度関係) 平成25年度市民奨励金応募事業の書類審査(仮審査)

	時期	内容
25年度	4月中旬	(市民奨励金制度・市民提案制度関係) 平成24年度実施 市民奨励金事業及び協働事業の評価
	4月下旬	(市民奨励金制度関係) 市民奨励金公開プレゼンテーション審査会 ⇒ 平成25年度市民奨励金応募事業の審査(本審査)
	5月下旬	(市民奨励金制度関係) 協働のまちづくり公開活動成果報告会 ⇒ 平成24年度実施 市民奨励金事業及び協働事業の報告会

協働のまちづくり推進委員会（第4回） 議事概要

日時：平成24年7月30日（月）13時30分

場所：市庁本館 3階 議会第一委員会室

■ 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 議事
 - (1) 協働のまちづくり推進委員会について
 - ・推進委員会の概要および活動計画
 - (2) 協働のまちづくり事業について
 - ・これまでの経過および事業の実施状況
 - (3) その他
- 6 閉会

■ 市長あいさつ（次第3）

- ・当市では、平成17年4月に協働のまちづくり基本条例を施行し、市民、事業者、行政が対等の立場で協力しあう「協働のまちづくり」を推進するために当推進委員会を設置した。
- ・これまでの間、委員の皆さまから議論をいただきながら、市民奨励金制度や市民提案制度をスタートさせたほか、地域づくりに対する住民意識の向上を図るための「住民自治推進懇談会」や、地域コミュニティと行政が協力し合う新たな仕組みである「地域担当職員制度」など、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための様々な施策を実施してきた。
- ・また、平成23年度からは、学生の柔軟な発想や既成概念にとらわれない行動力を活かし、地域の活性化に結び付ける「学生地域貢献表彰制度」を開始したほか、地域コミュニティ活動の中心的な役割を担う町内会及び連合町内会の活性化を促進するため、八戸市連合町内会連絡協議会の設立・運営を支援してきた。
- ・さらに、今年度は、市民奨励金制度に「災害に強い地域づくり応援コース」を新設し、東日本大震災からの復興の機運を高め、安全・安心な暮らしを送ることのできるまちづくりを支援していきたいと考えている。
- ・このような各種施策を推し進めることで、市民と行政の協働によるまちづくりは徐々に形作られてきており、協働のまちづくりのさらなる推進を図っていくためには、これらの施策の効果を検証し、既存施策の見直しや新たな施策の検討を、継続的に進めていく必要があると考えている。
- ・委員の皆様には、今後2年間にわたり当推進委員会において、奨励金の審査のほか、各種施策の推進状況等についてご審議いただく予定となっている。

■ 委員長・副委員長選出（次第4）

- ・委員長、副委員長の選出を行い、委員長は北向委員に、副委員長は浮木委員に決定した。

〈委員長あいさつ〉

- ・八戸に帰ってきてもう15年くらい経った。こういったまちづくりの機会に参加させていただき、帰ってきてよかった。
- ・今回も委員且つ委員長に選出していただき、八戸のために何かできる場面がまたできて非常に大事な機会を頂戴したと思っている。
- ・委員の皆様とも、そういった思いを共有しながら、2年間一緒にがんばっていきたい。

〈副委員長あいさつ〉

- ・前回に引き続き、委員を務めさせていただくことになった。
- ・この委員会は、市民活動の奨励金の審査等、点数をつけなければならない難しい場面があったりするが、皆さん方と協力して物事を進めていけたらと思っている。

■ 議事（次第5）

(1) 協働のまちづくり推進委員会について

- ・事務局より、資料1に基づき、委員会の概要及び活動計画を説明した。

■ 議事（次第5）

(2) 協働のまちづくり事業について

- ・事務局より、資料2・資料3に基づき、協働のまちづくり事業のこれまでの経過及び実施状況を説明したのち、意見交換を行った。内容は次のとおり。

●委員長

- ・資料1から3までまったく分かれているわけではなく、私たち委員会の職務というか目的とすれば、まちづくりの既存事業の検証と新規事業の方向性検討ということと、それから奨励金制度における既存事業の審査・実施事業の評価である。
- ・市民提案制度の中の協働事業の審査・評価ということになり、委員会とすれば7回だが、実際の活動とすればこのように非常に広範囲にわたっている。
- ・主に、市民活動の部分と、地域コミュニティの部分であり、資料に書かれている2つの大きな柱がある中でずっと続けてまいった。質問・意見があれば伺いたい。

●委員

- ・行政活動ボランティアの促進についてボランティア1万人計画というのがあるが、ボランティア実働数はどのような場面でカウントしているのか。

●事務局

- ・市役所の各課で事業を進めていくにあたって、手伝ってもらったボランティアの人数のカウントである。
- ・例えば、市民病院の再来受付のところにいるボランティア、南郷ジャズフェスティバルのボランティア、トレッキングイベントのボランティアガイドの人数を全て足したものになっている。

●委員

- ・ボランティアで参加される方の、年代的な特徴はあるのか。例えば、若い世代が多い、比較的世代がバラついている、高齢者が多いなど。年齢までは把握していないのか。

●事務局

- ・年齢までの分析はしていないが、比較的年齢が高い層の割合が大きい。

●委員

- ・「元気な八戸づくり」という事業実績の中で 18 年度から 23 年度まではあるが、7 件、5 件というのは応募した方達の件数なのか。

●事務局

- ・これは、奨励金を交付した団体である。

●委員

- ・奨励金を交付したということは、落とされたところもあったということか。
- ・18 年度から少なくなっているようだが、24 年度は 5 件と盛り返している。これは偶然の数字なのか。それとも奨励金の金額の問題などなのか。

●委員長

- ・初動期は最初の間をサポートなので、年数が経つと応募資格がなくなる。事業拡大は事業拡大するきっかけを与えるもので、1 回しか交付を受けられない。元気な団体ほど最初にもらって抜けていく。
- ・最終的には自立というところがこの奨励金の 1 つのポイントとなっており、継続的に差し上げているわけではない。その辺の制度的なものもあって少しずつ減ってきたのかもしれない。今年度は、少し増えたので安心している。

●委員

- ・偶然といえば偶然の部分がある。委員長の説明のように、最初は活動アクティビティが高い団体が応募してきて、内容を見ても問題がないので、次々と交付決定していく。しばらくして、新しい団体が出てくる。
- ・初動期支援コースと事業拡大支援コースの 2 つのコースになっているが、公募状況をふまえて特に制度を見直す時期もそのうち必要なのかなというイメージも持っている。

●委員

- ・5 件に対して 50 万ということだが、配分は決まっているか。平等に 10 万ずつなのか、1 件につき、50 万なのか。

●委員長

- ・初動期の上限は 10 万円である。応募数が多く、予算を超えた場合は、平等ではなく、順番に交付したときもあった。応募団体それぞれが上限で申請してきて、審査で OK と出ると、上限分を交付することになるから。希望金額が 10 万円未満の団体もある。そうなると端数が出てくる。
- ・平成 23 年度はたまたま全て上限を希望していたので合計で 50 万円になっている。

●委員

- ・地域担当職員制度について。各地区の公民館区割りごとに配置しているようだが、PR 方法というのはどのようにしていたのか。

●事務局

- ・ 連合町内会の年度初めの総会に市民連携推進課の職員と地域担当職員と一緒に出向いてPRをしている。また、「〇〇地域の担当は〇〇課の誰々で連絡先はここです」というチラシを配布している。

●委員

- ・ 市民からすると、誰が担当なのかよく分からない部分がある。
- ・ 町内会長や役員だけではなく、市民にももっとPRが必要ではないか。これまでも載せているのかもしれないが、公民館だよりを活用すればもっと浸透していくのでは。

●事務局

- ・ 実は、地域担当職員は専任ではなく、各部署での業務を行いながら対応している。
- ・ 基本的には町内会長さん、連合町内会長さんからの問い合わせに対して各課に繋いで対応するというスタンスで、この制度を運用している。

●委員

- ・ 担当職員の名前だけでも、公民館だよりの4月号に載せてくれるとより制度がわかると思う。

●委員長

- ・ 市民と担当職員の距離感がまだ少しあるということだ。形としては陳情先ではないし、ルートとして町内会長から地域担当職員を通す。

●委員

- ・ 10月に施策の検討をする予定になっているが、地域担当職員制度やコミュニティの活性化も施策の検証項目に入っているということによいか。

●事務局

- ・ 入っている。資料に掲載されていることは全部入っている。
- ・ 今回の資料は概要だが、10月には実績が入った詳しい資料に基づいて意見交換を行うことになる。

●委員

- ・ 八戸の公民館には館長会という会が2カ月に1回行われている。館長が集まり、要望などが話し合われる。
- ・ ここ1、2年でコミュニティということが強く示唆されており、館長の負担が増えると警戒している。
- ・ 地域活動をする中でボランティアの仕事も多い。職務上仕方がない反面、職員の負担が増えるので気を付けなければならない。
- ・ 地域活動のサポートや要望を聞く中で行政とうまく連絡を取ってやれば良いということで、対応はしている。
- ・ 震災を境にして、いろいろな活動、町内会連合から地域の各種団体の連携がすごく密になってきて、そういうような取り組みが、目立たないがコツコツやれることをやっているというような一面がある。
- ・ つまり、ますますそういう公民館などや地域コミュニティの役割はとても重要になってくるであろうということである。地域に根ざした活動をしていくということが、大事になってくる。

- ・地域の意向を受けながら行政側といろいろな話し合いをしていく役割がますます強くなっていくだろうという気がしている。

●委員

- ・まちづくりに関して言えば、全市に渡る施策は取りづらい面がある。住民の側からするとついていけない部分があったりして、全市展開というのはまだまだ難しいと思う。
- ・各地域から、やはりベースになるのは公民館が拠点になって、それぞれの地域から住民としての役割を担うような形が各地区から出て、それがどんどん増えていくみたいな流れが、一番理想的だろう。
- ・比較するわけではないが、白銀公民館の「男の料理教室」という講座があって、おしまこ復活事業ということで、その方達が市民奨励金を使った時には、たまたま発表を見に行っていて関心をもった。
- ・公民館の講座から始まって今や公民館のサポーターになっているという。私はたまたまそのサポーターをしている人たちの話を聞きに、情報誌の取材に行った時に、理想的だと思ったのは、「どんな思いでやっておられますか」と聞いて「俺ら暇なんだ。暇だからこうやって来てやっていて自分達は自己満足しているだけで、なんもたいそうな事を考えているわけじゃない」という話だった。
- ・それが本当に地域の力になっていると思えた。今回、協働のまちづくり推進委員会に参加できることになって一番楽しみにしているのは、自分の考えていた事を意見として述べた時に市政モニターと違って返事が返ってくることだ。

●委員長

- ・新しい委員の方からいただいた意見で、地域コミュニティに関する話を伺ってみると、ここ最近是非常にそこに力を入れており、特にまず震災の後に非常に強くなっている状況である。
- ・4年くらい前に公民館の方と委員会では何かやった時に、こういう意見がやはりあった。
- ・公民館では震災のとき分かったが、地域のコミュニティが中心になり活動している。私達の委員会のほうではその辺は、意見を交わせるすごくいい場面になるので、意見をいただきながら、公民館や現場の話もいただければすごくありがたいし、助かる。

●委員

- ・この委員会は自由に意見を言う場であり、その意見が採用されることもある。

●委員長

- ・奨励金審査のときも応募団体に対して、委員から意見やアドバイスをつけることもある。各団体にそれらの意見をフィードバックして、団体が成長して育っていけるようにできる限りサポートしていく。
- ・奨励金制度も7年目に入り、見直しが必要な事業も出てきているだろうから、10月はそのあたりが大変かもしれないが、今期は地域活動経験者が多いので、幅が広げられるのではないかと期待している。

●委員

- ・「災害に強い地域づくり応援コース」について。今年は応募が11件あり、8月に書類審査があるようだ。新聞で地区防災会発足の記事が載っており、地域が防災を優先して活動しているのは感じているが、具体的にどういう内容が出ているのか状況を知りたい。

●事務局

- ・実は5（3）その他で資料を配布して説明する予定であった。

●委員長

- ・次回の委員会の議題になるものだ。資料1～3までの協働のまちづくり全体については意見交換したので、その後の話に移ってもよいか。

■ 議事（次第5）

(3) その他

- ・「元気な八戸づくり」市民奨励金 災害に強い地域づくり応援コースについて資料を配布し、補足説明した後、意見交換した。

●委員長

- ・予算が150万円だと、全ての団体がもらえるわけではない。

●事務局

- ・ほとんどの団体が上限の30万円で申請してきているので、半分しかもらえない状況になっている。その辺の配分については本審査の時に協議することになるが、まずは事前の仮審査で、ある程度の基準が出てくる必要がある。

●委員長

- ・今回は応募が非常に多いので、どうしても優先順位をつけないといけない。その上で、書類を読んでどのように配分するか協議する必要がある。
- ・これだけの地区が応募してきて、一生懸命に活動していることを思うと、新しい委員の第一回目の委員会からとても悩まされることになる。
- ・まずは自分なりの優先順位を付けて、基準を軸に相対評価で点数を付けていくことになる。本審査で、協議した中で、順位を決めてしまうということによいか。

●事務局

- ・基本的には今までの奨励金と同じで、事前審査していただいた上で、本審査で意見交換をしていただく。意見交換をふまえてその場で再度採点していただく。もちろん、点数をなおさなくてもよい。
- ・応募数が多くて大変だろうが、テーマが「災害」一つなので、比較しやすいように一覧表をつけた。

●委員長

- ・希望金額が30万未満の団体があるし、金額の配分も委員会でする可能性があるのか。

●事務局

- ・ある。まずは点数をつけてみてほしい。

●委員

- ・もし希望金額に満たない交付額になった場合は事業を縮小して行うことになるのだろうが、その場合は団体にもらうかどうか事前に聞くのか。例えば、希望に満たない額なら要らないというところもあるかもしれない。

●事務局

- ・事前に確認することになる。

●委員

- ・金額が希望に満たなくても工夫次第で実施できる場合もある。なるべく多くの団体にきっかけとしてやってもらったほうがいいものなのかどうか。

●委員長

- ・地域の防災体制づくりの経験値がある方は予算の中身についても意見を出せるので、書類上で見えない部分についても、意見を出していただけると助かる。
- ・きっかけとしてなるべく多くの団体に交付したいという気持ちはあるが、そこをどう考え配分するかが審査のポイントになる。

●委員

- ・30万円以下になった場合に「それならやらない」「それでもやる」と二手に分かれるだろうから、審査前に打診したほうがいいのではないか。

●事務局

- ・審査前に打診するという事はできないと思う。上限30万円の補助金として募集をしたのに、30万円以下でもよいかと打診して応募受付すると矛盾が生じてしまう。
- ・全ての団体が希望金額以下になるということではなく、審査結果として希望に満たないところが出てきたら事前にそれでもよいか確認を取ることになる。

●委員長

- ・審査のときは、事業内容をまずみる。計画がよく練られているところは評価がよく、そのまま希望金額が交付されることになる。
- ・予算書は明らかに用途がおかしいということでなければ、尊重する。ただ、まずは事業内容を評価して順位をつけていったときに、下位になった団体をどう判断するかというところだ。11団体全てに交付するという事にはならないだろう。評価の高い上位の団体は希望金額の満額を助成することになるだろう。

●委員

- ・市民活動団体から助成金申請の相談をうけることがある。本来やりたい事業があって、それに合致した助成金があった時に応募してみて、もらえればラッキーくらい感覚でいたほうがよいとアドバイスしている。まずは事業内容を固めることが大事だと。

●委員長

- ・最終的に自立というのが奨励金の目的なので、その通りである。
- ・審査の際は計画書を良く読み込んで事業内容が出来上がってれば、高い点数がついてくる。
- ・今回は応募数が多く大変だろうが、資料をよく読み込んで順位づけをしてほしい。
- ・11も応募があったということはとてもニーズがあったということだ。
- ・最後のその他について、これまでの話、また協働のまちづくり全体について何かご意見はあるか？(⇒なし)
- ・最初の委員会が審査会ということで大変だろうが、よろしくお願いします。